



ハッピーごまちゃん®

やしお



毎月10日発行



●発行/八潮市 ●編集/秘書広報課 〒340-8588八潮市中央1-2-1
TEL 048-996-2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>
FAX 048-995-7367 Eメール hishokoho@city.yashio.lg.jp



左のQRコードから「八潮市公式ホームページ」へアクセスできます。

自転車シミュレーターを使った交通安全教室

8月20日(月)～24日(金)に、やしお生涯学習館で自転車シミュレーターを使った交通安全教室を開催し、子どもから高齢者まで76人が体験しました。

県内では、今年に入り自転車運転者の安全確認不足による交通死亡事故が多発しており、8月27日現在で29人(前年比9人増加)の方が亡くなっています。自転車を利用する際は、安全確認を十分に行うとともに、交通ルールを守りましょう。また、自分の身を守るためにもヘルメットを着用しましょう。

問交通防犯課 ☎ 397



自転車保険に加入しましょう

4月から、県内では自転車保険(賠償責任保険)への加入が義務になりました。交通防犯課窓口で、保険の案内のパンフレットを配布していますので、まだ加入されていない方は、保険に加入しましょう。

なぜ義務化するの？

自転車事故を起こした際の被害者救済や、加害者の経済的負担の軽減を図るために義務化されました。

自転車保険の種類は？

自転車保険には、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして損害賠償責任が発生した場合に備える「賠償責任保険」と自分がケガをした場合に備える「傷害保険」があります。万一に備えて「賠償責任保険」に必ず入りましょう。

種類	対象	事故の相手		本人
		生命・身体	財産(物)	生命・身体
賠償責任保険		○	○	×
傷害保険		×	×	○

どのくらいの補償額の保険に入ればいいの？

約1億円の賠償を求められた事故事例があります。保険に加入の際は、補償額にも注意しましょう。

自転車事故の賠償事例

賠償額	事故の概要	判決
9,521万円	11歳の男児が夜間に自転車を走行中、歩行中の62歳の女性と正面衝突し、頭蓋骨骨折などの傷害を負わせ、女性は意識が戻らない状態となった。	平成25年 神戸地裁

自転車の危険運転禁止

- 携帯電話・スマートフォンを使用しながらの運転
- イヤホン・ヘッドホンを使用しながらの運転
- 傘差し運転

これらは、周りの状況や運転に対する注意力が下がり、大変危険です。自転車を正しく利用して、事故のないまちを目指しましょう。



©埼玉県2005



©埼玉県2005

市の人口と世帯数

平成30年(2018年) 8月1日現在		前月比	
人口	90,286人	(+142人)	
男	46,881人	(+74人)	
女	43,405人	(+68人)	
世帯	42,007世帯	(+124世帯)	

今月の主な内容

- 被害を減らし、命を守る防災対策/下水道の日... ②
- お知らせHOTコーナー 案内、催し、募集... ⑥~⑨
- アルツハイマー月間/広報配置場所... ③
- 子育て情報コーナー/保健センターからのお知らせ... ⑩
- 生産緑地法改正のお知らせ/屋外広告物の適正な管理/動物愛護週間... ④
- 各種無料相談/840伝言板... ⑪
- 市民の声ボックス/秋のスポーツ教室... ⑤
- やしお八つの野菜de健康レシピ/いきいきやしお写真館... ⑫

振り込め詐欺に注意 (振り込め詐欺被害防止合言葉) ▶ 現金は、本人にしか渡しません。▶ 振り込みません。知らない人の口座には。▶ すぐ相談。電話で「お金」と言われたら。

被害を減らし、命を守る防災対策

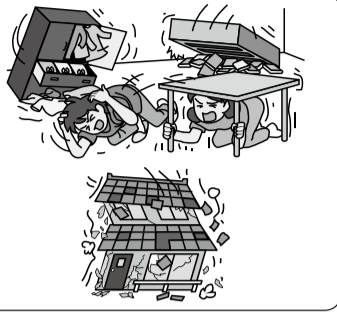
6月に大阪北部地震、7月に西日本豪雨が発生するなど、各地で甚大な被害をもたらす自然災害が発生しています。災害から、自分の命を守るためには、一人ひとりが防災に対する意識をもち、水・食料などの備蓄、情報収集など、日ごろからの備えが大切です。

問 危機管理防災課 ☎305

災害は他人事ではありません!

① 大地震の発生確率は70パーセント

国の地震調査研究によると、今後30年以内には、70パーセントの確率でマグニチュード7クラスの首都直下型地震が発生すると予測され、市内においても震度6強の揺れにより、図1のような状況が想定されています。



出典：気象庁ホームページ

図1 震度6強による揺れ

- ・はわないと動くことができない。飛ばされることもある。
- ・固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。
- ・耐震性の低い木造建物は、傾くものや倒れるものが多くなる。
- ・大きな地割れが生じたり、大規模な地滑りや山体の崩壊が発生することがある。

② 電気・ガス・上水道・下水道などが使えなくなります

大きな地震の発生後、被害を受けたライフラインが復旧するまで、図2のような日数が必要であると予測されています。



出典：平成24・25年度埼玉県地震被害想定調査報告書

大切なことは、一人ひとりが取り組む防災対策

① 生き延びるための備蓄をしましょう

災害時には、電気やガス、水道などが停止するほか、物流も止まり、食料などが買えない可能性があります。その場合でも自力で生活ができる

表 備蓄品の例 (最低3日分以上)

- 飲料水
- 食料品 (カップめん、缶詰、ビスケットなど)
- 救急用品 (常備薬、消毒液、絆創膏、包帯など)
- 衛生用品 (トイレトーパー、ティッシュペーパー、生理用品など)
- 衣類 (下着、シャツなど)
- 照明 (ランタン、懐中電灯など)
- その他 (カセットコンロ、ラジオなど)

乳幼児のいる家族

- 粉ミルク、ほ乳びん
- 離乳食、スプーン
- おしりふき、紙おむつ

高齢者や障がい者のいる家族

- 紙おむつ
- 常用薬
- 補助具 (車いす、補聴器、白杖など)
- 障がい者手帳



② 災害が発生したときの身の守り方を知りましょう

気象庁の緊急地震速報や気象情報などを活用することによって、事前に身の安全を守る行動をとることが出来ます。地震が発生した後も、次の点に注意して落ち着いて行動しましょう。

- 地震発生時の行動
 - 地震発生!! まずは身の安全を最優先にする
 - 緊急地震速報や、大きな揺れを感じた時は、直ぐに身の安全を確保し、揺れが収まるまで様子を見ましょう。
- 危険な箇所に近寄らない
 - 屋外で大きな揺れを感じたら、倒壊のおそれのあるブロック塀、電柱、自動販売機、橋などには近寄らないようにしましょう。
- 慌てた行動はケガのもと
 - 屋内では、転倒・落下した家具類や、割れたガラスの破片などに注意しましょう。
 - 屋外では瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくる危険性があるため、慌てて外に飛び出さないようにしましょう。

9月10日は『下水道の日』です

下水道のことを考えてみましょう

下水道の役割、しくみ、正しい使い方などについて、お知らせします。

問 下水道課 ☎262

下水道の役割

○美しい自然を守ります

汚した水をそのまま川や海へ流すと、豊かな美しい自然や都市の環境は破壊され、水利用にも大きな支障が生じます。

下水道のしくみ

下水道(汚水)は、管きよ、ポンプ場および終末処理場の3つの施設から成り立っています。

- 管きよ
 - 主に道路に埋設している管で、鉄筋コンクリート、塩化ビニールなどでできています。管きよは、家庭や工場からの汚れた水を終末処理場まで運ぶ役割を担っています。
- 終末処理場
 - 管きよで集められた下水をきれいにするための施設です。八潮市の下水は、三郷市にある中川水循環センターで処理されて中川に放流されています。

○ポンプ場

下水は自然流下で流れており、徐々に管きよの埋設位置が深くなるため、下水を地表近くまでくみ上げる施設です。市内では、八潮八丁目に西袋汚水中継ポンプ場があります。

下水道へ流してはいけないもの!!

1 水に溶けないもの

トイレに、ティッシュ、紙おむつ、生理用品、布類、シート類、ガム、ゴム製品、タバコの吸殻などを流すと、排水管や下水道管内が詰まる原因になります。



2 てんぷら油やサラダ油の廃油

排水溝に流すタイプの食用油処理剤を使用しても環境へ与える油の影響は軽減されません。廃油は流さずにゴミとして処理しましょう。排水管や下水道管内でせつくと油が化合して固まり、詰まりの原因となります。



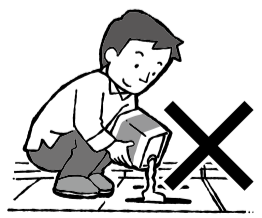
3 髪の毛、野菜くず、ゴミ

排水管や下水道管が詰まったり、下水処理場の機能を低下させます。



4 ガソリン、灯油、シンナー、石油、アルコール類などの鉱物油類

排水管や下水道管の中で揮発性のガスが発生し、爆発を起こす原因となります。



9月は世界アルツハイマー月間です

「認知症は正しい理解と、早期発見・早期治療が大切です」

●世界アルツハイマー月間とは
アルツハイマー病は認知症の原因疾患のおよそ半分を占める病気です。病気の本人や家族がより良く生活できる施策の充実を目指して活動を行っている国際アルツハイマー協会が、「世界アルツハイマー月間」を提唱しました。9月21日はアルツハイマーデーと制定されており、世界各国でさまざまな啓発活動が行われています。

●認知症とは
認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気によるものです。アルツハイマー病やレビー小体型認知症、脳卒中などさまざまな原因で、脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために記憶力や判断力に障がいが起こり、日常生活に支障が出ている状態を指します。

●認知症には、早期診断・治療が大切です！
・治療による改善が期待できます
・正常圧水頭症や慢性硬膜下血腫、甲状腺機能低下症など原因となる病気を治療することで症状が改善することがあります。
・進行を遅らせることができます
・早期ほど薬で進行を遅らせることができ、生活習慣病の改善で、進行予防が行えるものもあります。

●記憶や意識が明確なうちに備えることができます
病気が理解できるうちに受診し、理解を深めていくことで、生活上の障がいを軽減でき、その後のトラブルを減らすこともできます。

また、6月から認知症初期集中支援チームを配置しました。詳しくは、下表の担当地域包括支援センターへご相談ください。

●市では、認知症検診を実施しています
医療機関に備え付けてある「脳の健康度チェック票」に記入し、その内容をもとに医師の診察を受けます。
11月30日(金)まで
場指定の医療機関(市ホームページなどを参照ください)
市内に住所のある方で、60歳の方(昭和33年4月2日、昭和34年4月1日生まれの方)および65歳以上の方(昭和29年4月1日以前に生まれた方)

問長寿介護課 ☎448

は、市内在住・在勤・在学の5人以上の団体を対象に「生涯学習まちづくり出前講座」において無料で行っています。なお、この講座を受講した方には「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」が授与されます。



○認知症サポーター養成講座
「認知症サポーター」は、何か特別なことをするのではなく、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方や家族を温かく見守り、安心して暮らせる地域を作っていくための応援者です。
認知症サポーター養成講座

◆オレンジカフェ
左表のオレンジカフェ(認知症カフェ)は、認知症の方や家族、地域の方や専門職の方などが、参加・交流できる集いの場です。
ゆったりお話しをしたり、情報交流しましょう。どうぞお気軽にお越しください。

●認知症に関する講演会
「もうこわくない！認知症」
10月11日(木) 午後1時30分～3時
場八潮メセナ集会所
市内在住・在勤の方

「参加したいよー」
認知症を知りこえるイベント

地域包括支援センターおよびオレンジカフェ一覧表

名称	住所	電話	担当地域
東部地域包括支援センターやしお苑(はなももカフェ)	南川崎210-1	☎998-8895	二丁目、木曾根、南川崎、伊勢野、八潮1~7丁目
西部地域包括支援センターケアセンター八潮(ヤシオンカフェ)	鶴ヶ曾根1184-4	☎994-5562	小作田、松之木、中馬場、上馬場、西袋、柳之宮、南後谷、中央1~4丁目、緑町1・2・4丁目、八潮8丁目
南部地域包括支援センター埼玉回生病院(思い出喫茶)	大原455	☎999-7717	大瀬、古新田、坩、大原、浮塚、大曾根、大瀬1~6丁目、茜町1丁目
北部地域包括支援センターやしお寿苑(オレンジカフェ)	八條294-4	☎930-5123	八條、鶴ヶ曾根、八潮団地、伊草、伊草団地、新町、緑町3・5丁目

広報やしおを配置しています

広報やしおは、毎月新聞折り込みのほか、下記の公共施設や、商業施設、金融機関などで手に入れることができますのでご利用ください。(※は新たに配置した場所) 問秘書広報課 ☎423



配置場所	配置場所	配置場所	配置場所
【八條】	【緑町】	【中央】	【大瀬】
あずみ苑八潮※	青木信用金庫八潮支店	足立成和信用金庫八潮中央支店	千葉銀行八潮駅前支店
シルバータウンやしお※	グループホーム八潮※	いなげや八潮中馬場店	ブルーミングケア八潮大瀬※
すえひろ荘	ツクイ八潮緑町※	おふる&カフェ デイサービスとまと※	フレスポ八潮1階エレベーター前
たんぼぼカフェ	【伊草】	亀有信用金庫八潮支店	八潮駅構内
デイサービスヴィレクール※	ノルディックウォーキングデイサービスLOCO八潮※	さいかつ農業協同組合八幡支店	八潮駅前交番
デイサービスぽっかぽか※	柳之宮郵便局	埼玉縣信用金庫八潮支店	八潮駅前出張所
八條図書館・八條公民館	わかまつや	城北信用金庫八潮支店	八潮駅前郵便局
八條郵便局	【伊草】	中央二郵便局	【大原】
北部地域包括支援センターケアハウスやしお寿苑	マミーマート八潮伊草店※	ベストケア・デイサービスセンター八潮※	南部地域包括支援センター埼玉回生病院
リサイクルプラザ	もいもい八潮※	マルエツ八潮店	【南後谷】
ローソン八潮八條店	【二丁目】	武蔵野銀行八潮支店	資料館
エイトアリーナ	埼玉縣信用金庫東八潮支店	八潮ケアセンターそよ風※	ファミリーマートアイダ八潮店
介護老人保健施設ケアセンター八潮	セブンイレブン八潮二丁目店	八潮市水道部	愛の家 グループホーム八潮※
亀有信用金庫八條支店	【木曾根】	八潮市商工会	大曾根交番
さいかつ農業協同組合八潮八條支店	木曾根郵便局	八潮中央交番	【大曾根】
埼玉りそな銀行八潮支店	寿楽荘	八潮メセナ	亀有信用金庫南八潮支店
【鶴ヶ曾根】	【南川崎】	八幡図書館・八幡公民館	埼玉縣信用金庫八潮南支店
社会福祉協議会	愛・グループホーム潮止※	レコードブック八潮中央※	ザ・ビッグ八潮南店
特別養護老人ホーム杜の家やしお※	さいかつ農業協同組合潮止支店	【伊勢野】	【浮塚】
ベルク八潮鶴ヶ曾根店	東部地域包括支援センターやしお苑	シルバー人材センター	セブンイレブン八潮浮塚店
八潮北交番	八潮中央総合病院	【大瀬】	マイショップ八潮松田
やしお生涯学習館	ゆまにて	おおげの郷※	【坩】
	だいらら児童館	京成バス戸ヶ崎乗車場停留所	特別養護老人ホーム 八潮いこいの里※
	だんらんの家八潮※	古新田郵便局	【草加市稲荷町】
	デイサービス思ひ出※	城北信用金庫南八潮支店	マルエツ草加稲荷店
	中馬場郵便局	セブンイレブン八潮大瀬店	【草加市柿木町】
	文化スポーツセンター		市民温水プール
	保健センター		【草加市手代町】
			セブンイレブン草加手代町店

生産緑地法改正のお知らせ

「都市農地の保全・活用」を目的として、生産緑地法が改正されました。これにより、生産緑地地区の指定面積要件や指定から30年を経過する生産緑地地区に対応する特定生産緑地制度の創設および建築規制が緩和されました。

生産緑地とは

生産緑地は、市街化区域内において農業などの調整を図りつつ、良好な都市環境形成を目的とし、計画的に保全することを都市計画で定めた農地です。

主な改正内容

【生産緑地地区指定面積引き下げ】
生産緑地地区指定面積を、条例で定めることで30平方メートルまで引き下げることができるようになりました。

※本市では、指定面積の引き下げについて検討を行います。

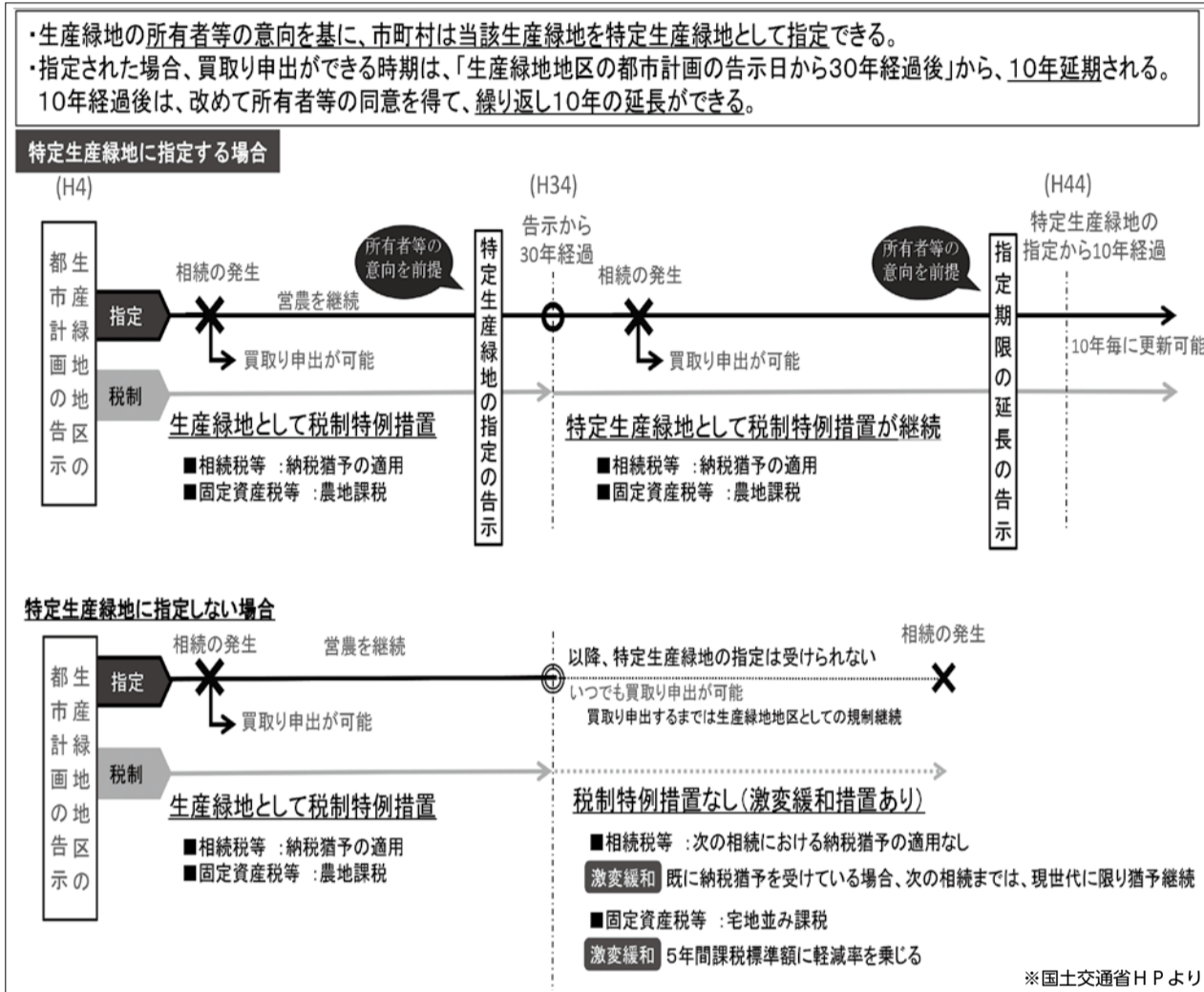
【特定生産緑地制度の創設】
生産緑地地区の指定から30年経過する地区について、特定生産緑地として指定することにより、現在適用されている税制特例措置を10年延長することができ、制度が創設されました。この制度は、地区指定から30年を経過する前に指定する必要があります(下図参照)。

※本市では、特定生産緑地の指定に向け、所有者の方々に情報の提供を行ってまいります。

【生産緑地地区内の建築規制緩和】
地区区内で生産された農産物を主な原材料とした、製造・加工・販売施設およびレストランを設置できるようになりました。

問公園みどり課 ☎321

図 特定生産緑地制度について



ペットは愛情と責任をもって飼いましょう 9月20日から26日は『動物愛護週間』です

問環境リサイクル課 ☎235

動物の愛護と適正な飼い方についての理解と関心を深めるため『動物愛護週間』が設けられています。

ペットは心を豊かにし、日常生活に癒しを与えてくれる大切な存在です。

しかし、鳴き声がうるさかったり、病気になったりと良い面ばかりではありません。時には近隣とのトラブルの原因にもなりかねません。

ペットを飼う前にその習性をよく調べ、次のことに注意して最期まで面倒をみるようにしましょう。

【犬のフンの始末は飼い主の義務です】

散歩時の犬のフンの始末は飼い主の大切なマナーです。また、犬のフンの処理は県および市の条例により飼い主に義務づけられています。

犬のフンは必ず持ち帰りましょう。

【猫は室内で飼いましょう】

猫を外で飼うことは、交通事故や感染症、他の猫とのケンカなど、さまざまなリスクに猫をさらすこととなってしまいます。また、猫の排泄による悪臭被害や人の車を傷つけてしまうといった財産被害を引き起こし、ご近所とのトラブルの原因になるかもしれません。

猫の欲求を満たす環境を整えてあげれば室内飼育でも十分暮らすことができます。

【野良猫にエサを与えるにはルールがあります】

猫は1年に2~3回妊娠し、1回に4~8匹出産します。野良猫にエサを与えると、多くの猫が周囲に集まり、繁殖し、結果的に交通事故や病気の危険にさらされる不幸な猫を増やすこととなります。エサを与えるならば、近所の理解を得るとともに、不妊・去勢手術の実施やえさの後始末、フンや尿の後始末を行いましょう。

屋外広告物の適正な管理に努めましょう

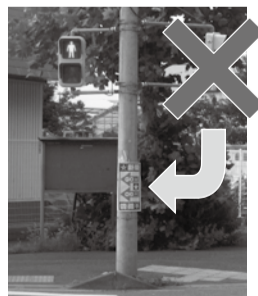
問都市計画課 ☎348

屋外広告物は、情報提供や街のにぎわいに繋がる一方で、適正に管理されていなければ倒壊や落下などにより重大な事故につながる恐れがあります。

看板などの屋外広告物を掲出している方は、定期的な点検を行ってください。また、のぼり旗を掲出している方は、歩道などに越境し、交通の支障とならないよう管理をお願いします。

なお、倒壊、落下などの恐れがある屋外広告物を見かけた方は、都市計画課へお知らせください。

市では、条例により、屋外広告物を掲出してはならない「禁止物件(電柱、道路標識など)」を定め、禁止物件に貼られた違反広告物を定期的に撤去しています。



【(左) 禁止物件(電柱、道路標識など)に貼られた違反広告物】
【(右) 違反広告物の撤去】

違反広告物の除却活動を行う市民ボランティア団体を募集しています(現在5団体が活動中)。詳しくは、都市計画課へお問い合わせください。

あなたの声をまちづくりのために

市民の声ボックス

市では、市民の皆さんからの声（意見・提案など）をまちづくりに生かすため、市民の声ボックスを設置しています。

市民の声ボックスは、市民の皆さんの意見・提案などの貴重な「声」を市長に直接伝え、まちづくりに生かしていくための制度です。

日ごろの生活の中で、疑問に感じたことや、市政に対する意見や提案などをお寄せください。

利用方法は次のとおりです。

投書箱・郵送用封筒

投書箱および郵送用封筒を市内公共施設に設置しています。また、郵送用封筒は、市内の公共施設やコンビニエンスストアなどにも設置しています。

※郵送用封筒の中に投書用紙が入っています。

郵送

秘書広報課へ送付してください。※備え付けの郵送用封筒は切手不要

ファクス

FAX 995・7367へ送信してください。

電子メール

市ホームページへアクセスし、「市民の声ボックス送信画面」から送信してください。

〔回答を希望する場合〕

市民の声ボックスで回答を希望する場合は、次の必須事項を記載してください。

- ▼住所
- ▼氏名

表1 平成29年度の投書内容

内容	件数(複数含む)
事務処理、人事管理、市職員の対応など	36
道水路・下水道の整備、維持管理など	29
公共施設の整備および管理運営	25
交通規制、道路反射鏡、信号機、街路灯など	22
騒音、振動、悪臭、虫の駆除、草刈りなど	21
公園・遊歩道の設置・管理・整備など	17
健康・福祉に関すること	14
防災、治安対策、危機管理、防災無線など	12
ゴミの回収頻度、清掃、清掃指導について	10
保育所、学童保育所、幼稚園などの管理運営	8
商業施設の誘致について	6
学校教育、学校の対応など	5
選挙について	5
公共交通機関について	5
その他	49
合計	264

表2 平成29年度の市民の声ボックスへの提案・要望等に対する主な施策・事業の実施状況（一部抜粋）

提案・要望があった事業	提案・要望で実施した事業内容
道路照明灯の設置について（大原小学校付近）	道路照明灯を設置しました。
交差点名標識の設置について	交差点名標識を設置しました。
車両のスピード抑制策について	啓発看板を設置しました。
路上駐車対策について	啓発看板の設置および警察に巡回を依頼しました。
公園の芋虫への対応について	専門業者による薬剤散布を行いました。
公園内を自転車で走る人への対応について	公園のパトロールの強化および禁止看板を設置しました。
八幡小学校校庭の砂埃について	当該学校へスプリンクラーの使用頻度を増やすよう依頼しました。
平成29年度八潮市保育所入所選考基準に係る兄弟姉妹が幼稚園に在園している場合の加点がないことについて	平成30年度八潮市保育所入所選考基準において、兄弟姉妹が幼稚園（就労など保育認定に該当する事由のため預託している場合に限る）に在園している場合（新年度選考時は、卒園予定児を除く）についても、加点の対象としました。
ゆまにて子育てひろばの畳の交換について	畳の上にジョイントマットを敷きました。
だいばら児童館の空気清浄加湿器の設置について	空気清浄加湿器を設置しました。

問 秘書広報課 ☎373

▼回答方法（電子メールまたは郵送）
▼メールアドレス（電子メールで回答を希望する場合のみ）
必須事項がすべて記載されていない場合は、個人の特定ができないため、回答できません。

昨年度の声（投書）の内容など

平成29年度に市に寄せられた投書は220件（のべ264項目）（表1）で、希望のあった137件の投書に対し回答しました。また、市民の声ボックスに提案・要望された事業などについての実施状況は、表2のとおりです。

市民の皆さんからの声は、市民の市政に対する参画を促し、市民と行政による協働のまちづくりを進める原点となるものです。市民の皆さんからの市政に関する意見や提案などの「声」をお待ちしています。

平成30年度 秋のスポーツ教室

気軽にスポーツに親しむことができるよう、年齢・体力などに応じたさまざまなスポーツ教室を開催します。

問 文化スポーツセンター ☎996-5126



①ピラティス

身体の「正しい姿勢」を整えるため、無意識に動かししている「クセ」を修正し、関節可動域を広げる動きづくりなどを行います。

日 10月16日～12月11日（10月30日を除く毎週火曜日・全8回）
時間 午前9時30分～10時30分
場 エイトアリーナ
対 市内在住・在勤の方
定 30人（申込順）
費 4,000円

②健康ダンベル

簡単な道具を用いて軽い筋力トレーニングと有酸素運動を行います。

日 10月16日～12月11日（10月30日を除く毎週火曜日・全8回）
時間 午前10時45分～11時45分
場 エイトアリーナ
対 市内在住・在勤の方
定 30人（申込順）
費 4,000円

③はじめて簡単エアロ

初心者向けの教室です。簡単な基本的ステップからはじめます。また、運動量としても少なめなので、これから運動をはじめた人におすすめです。

日 10月16日～12月18日（10月23日を除く毎週火曜日・全8回）
時間 午後7時～7時45分
場 エイトアリーナ
対 市内在住・在勤の方
定 30人（申込順）
費 3,000円

④ダイエットエクササイズ

運動量が多めの教室です。音楽にあわせて全身を動かして、脂肪を燃やしましょう。ダンスが苦手な方でも、大丈夫です。

日 10月16日～12月18日（10月23日を除く毎週火曜日・全8回）
時間 午後8時～8時45分
場 エイトアリーナ
対 市内在住・在勤の方
定 30人（申込順）
費 3,000円

⑤リズムカルヨーガ

呼吸に意識を向け、ポーズとポーズを解いた時のリラックスな状態をリズムカルに行います。

日 10月17日～12月12日（10月31日を除く毎週水曜日・全8回）
時間 午前10時～11時10分
場 エイトアリーナ
対 市内在住・在勤の方
定 30人（申込順）
費 4,000円

⑥骨盤リメイクヨガ

骨盤を正常な位置に戻すようにアプローチし、骨盤を中心に全身のバランス調整を行います。

日 10月19日～12月21日（11月29日を除く毎週金曜日・全7回）
時間 午前9時30分～10時30分
場 エイトアリーナ
対 市内在住・在勤の方
定 30人（申込順）
費 3,500円

⑦ランニング&ジョギング

走り方の基本動作や身体の使い方、動きづくりなどの練習を、ラダーなどの器具を取り入れて行います。すでに走っている方も、楽しむことができる内容です。

日 10月20日～12月15日（10月27日・11月24日・12月1日を除く毎週土曜日・全6回）
時間 午後3時～4時15分
場 文化スポーツセンター、大原
対 市内在住・在勤の方
定 15人（申込順）
費 3,000円

⑧幼児体操

跳び箱やマット、ボールなどの器具を使い、「調整力」を発達させるための動きづくりの基礎となる、多種多様な体操を行います。

日 10月20日～12月15日（10月27日・11月24日・12月1日を除く毎週土曜日・全6回）
時間 午後1時30分～2時30分
場 文化スポーツセンター
対 平成30年4月2日現在で満4歳・5歳の幼児
定 25人（申込順）
費 3,000円

※①～⑥の教室で定員に空きがあるときは、1教室1回に限り、600円（③④は500円）で体験することができます。

共通一
参加申込書（文化スポーツセンター、エイトアリーナまたは市ホームページで入手）に参加費を添えて9月14日から28日までに、文化スポーツセンター（☎996-5126、受付＝午前9時～午後5時）へ

おしらせHOTコーナー 案内・催し

おしらせHOTコーナー



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

案内

八潮市議会定例会の傍聴

平成30年第3回八潮市議会定例会を9月21日(金)まで開会しています。
一般質問日 9月18日(火)～20日(木)
※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと
定各日42人(当日先着順)
会議室調査課 ☎277

会議の開催

●第1回八潮市都市計画審議会の傍聴
日 9月25日(火) 午前10時～11時30分
場 八潮市商工会館大会議室
内 八潮市市街化調整区域まちづくり基本方針、草加都市計画地区計画の

いじめゼロ強化月間

いじめを「うまない、見のがさない、ゆるさない」

市では、平成27年9月に「八潮市みんなでいじめをなくすための条例」(いじめゼロ条例)を制定しました。毎年9月は「八潮市いじめゼロ強化月間」とし、市内各小中学校では、「いじめゼロ」に向けた話し合いや、「ありがとう」「助かったよ」などの、相手の心を温かくする言葉を校内に掲示するなど、さまざまな活動を行っています。
問 指導課 ☎359

変更について
定10人(当日先着順)
問 都市計画課 ☎368
●自治基本条例検証委員会の傍聴
日 9月26日(水) 午後2時～4時
場 別館B会議室
内 自治基本条例の検証について
定10人(当日先着順)
問 市民協働推進課 ☎465

資料館の臨時休館
収蔵資料を殺虫・殺菌する燻蒸作業を行うため休館します。
日 10月2日(火)～4日(木)
問 資料館 ☎97・6666

保険証の更新

現在使用している八潮市国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は、平成30年9月30日までの新しい保険証は、一部の方を除き9月下旬に簡易書留にて郵送しますので、郵便受けや玄関に表札をつけてください。保険証は住民登録の住所に送付します。住民登録地以外の居所へは保険証が郵送されない場合がありますので、転居などの手続きをしてください。
また、新しい保険証が届いたら、氏名、生年月日、住所などを必ずご確認ください。有効期限が切れた保険証は、市役所へ返却または処分をお願いします。
なお、災害・失業などにより生活が著しく困難となった場合は、窓口での医療費一部負担金の免除や国保税の減免などを受けられる場合がありますので、ご相談ください。
問 国民年金課 ☎828

平成30年度入学準備金・教育資金貸付

①入学準備金(無利子)
対 高校・専修学校・大学に入学することが確実な方の保護者で、入学費

防災行政無線 テレホンサービス 0120-840-225

防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

用の支払いが困難な方
貸付限度額 ▼高校・専修学校 15万円 ▼大学 25万円
受付期間 1回目 9月25日～10月15日 ※2回目の受付もあります。
※合格発表前でも申請可
返済方法 入学後6カ月据え置き・修学期間終了までに返済
②教育資金(無利子)
長田義弘教育基金などを原資として貸し付けを行っています。
対 高校・専修学校・大学に在学中または、入学することが確実で、経済的な理由により修学が困難な方
貸付限度額 ▼高校・専修学校 30万円 ▼大学 50万円
受付期間 毎月1日から15日(最終受付月 2月) ※来年度入学に伴う教育資金の申請は、入学準備金の受付期間と一緒に申請してください。
返済方法 卒業後6カ月据え置き・5年以内に返済
※市内中小学生の保護者の方への貸し付けもあります。
①②共通
対 市内に住居登録されている方で、引き続き1年以上在住している方
連帯保証人 要1人(住所・所得要件などあり)
問 教育総務課 ☎377

長寿祝金の給付

多年にわたり社会に貢献された高齢者を敬愛し、長寿祝金を給付します。
日 9月15日現在(基準日)、市内に住居登録されている方で、平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

9月は健康増進普及月間

1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にフスリ健康寿命の延伸、健康づくりの主役はあなたです!
いつまでも健康な体を維持するためには、生活習慣病を予防することが重要です。生活習慣病は、日常生活のあり方と深く関係しています。自分ができることから取り組み、健康寿命を延ばしましょう。
▼年に1度は健康診査、がん検診などを受けてみましょう▼毎日の食事で、主食・主菜・副菜を組み合わせて、おいしく・バランスよく食べましょう▼意識して体を動かしましょう▼自分に合った睡眠をとりましょう▼自分に合った歯とお口のケアを習慣にしましょう
問 保健センター ☎95・3381

9月10日は世界自殺予防デー、9月10日～16日は自殺予防週間

自殺は個人の自由な意思や選択の結果と思われがちですが、実際にはさまざまな要因が複雑に関係し、心理的に追い込まれた末の死です。自殺は、制度の見直しや相談・支援体制の整備など社会的な取り組みと、うつ病などの精神疾患への適切な治療により防ぐことができます。身近な人の変化に気づいたら、まずは耳を傾けねえらい、支援先につなげ、温かく見守りましょう。
保健センターでは、月1回精神科医によるこころの相談を行っています。1人で悩まずご相談ください。
相談機関など
▼こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570・064・556
▼支援情報検索サイト (http://shienho.go.jp)
▼よりそいホットライン(24時間対応) ☎0120・279・338
問 保健センター ☎95・3381

労働力調査

総務省統計局では、県を通じて、毎月「労働力調査」を実施しています。
この調査から得られるデータは、国や都道府県が実施する雇用失業対策などの企画・立案をするうえで重要な指標として利用されます。調査の対象となった世帯には統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。
問 企画経営課 ☎454

東京都市圏パースントリップ調査

県では、人の1日の動きに関する調査を9～12月にかけて実施します。対象の世帯には、依頼状を郵送しますので、ご協力をお願いします。
問 県都市計画課 ☎48・830・5337

ハロウィンジャンボ宝くじ発売

ハロウィンジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて5億円で、この宝くじの収益金は、市町村の

災害対策と明るく住みよい街づくり

などのために使われます。
発売期間 10月1日(月)～23日(火)
抽せん日 10月30日(火)
問 (公財) 埼玉県市町村振興協会 ☎048・822・5004

県立特別支援学校埼玉二学園(盲学校) 高等部専攻科試験

あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの技能を習得できます。
試験日 第1次募集 11月30日(金)、第2次募集 11月22日(木)
対 県内在住で次のすべてに該当する方
▼両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の方、または矯正視力が0.3以上の方で、盲学校の教育を受けることが適当であると判断できる方(なお、身体障害者手帳を未取得の方も含まれます)
▼高等学校を卒業した方、若しくは平成31年3月卒業見込みの方
またはこれらの者と同等以上の学力があると認められる方
※第1次募集で募集人員に達した場合、第2次募集は行いません。
問 県立特別支援学校埼玉二学園 ☎049・231・2121

楽しく体験「ヤッキーひろば」

①「マジック教室」
②「八潮おもちゃの病院」
日 9月15日(土) 午後1時30分～3時30分
場 やしお生涯学習館展示コーナー
対 小学生および保護者同伴の幼児
内 ①身近なものを使ったマジック②壊れたおもちゃを直す
定 20人(当日先着順)
費 無料(必要に応じて部品代あり)
※事前申し込み不要
問 やしお生涯学習館 ☎94・1000 (受付 11時～午後5時)

催し

